

自然農法セミナー「夏野菜の植え付け準備」日時 3月28日(土)午後1時30分～3時30分 場所 武道交流館いきいき(蔵持町里) 講師 板坂 康行(MOA自然農法文化事業団普及員) 参加費 300円 ◎申込不要。詳しくは問い合わせ先へ 食と健康を考える会(中嶋) 64-6332



平成27年度後期高齢者医療保険料は7月中旬ごろに決定

▼年金からの天引きにより保険料を納めている人(特別徴収)の納付月
⇒4月・6月・8月・10月・12月・平成28年2月の全6回

◎年金から天引きで保険料を納めている人は、4月からの納付となります。

4月・6月・8月の納付分は、平成25年中の所得で仮算定しています。各回の金額は、平成26年度第6期(2月)徴収額と同じです。

なお、10月・12月・平成28年2月の納付分は、平成26年中の所得で本算定します。7月に決定する27年度の保険料から、納付済である3回分の保険料を差し引いた額を、10月・12月・平成28年2月に天引きします。

▼口座振替や納付書により保険料を納めている人(普通徴収)の納付月

⇒7月から平成28年3月までの各月全9回

7月からの納付となり、4月から6月までの保険料の納付はありません。

※平成27年2月か3月に後期高齢者医療制度に加入の人は、加入から2カ月後にお届けする納付書で納付してください。

☎ 保険年金室 63-7105



平成27年度の水質検査計画を策定しました

水道の水質検査を行う項目、採水場所、年間の検査回数などをまとめた平成27年度の「水質検査計画」を策定しました。

この計画に沿って、安全で良質な水道水を安定的に供給します。計画は、上下水道部(下比奈知)に備え付けているほか、市ホームページでも公開しています。

☎ 上下水道部浄水室 63-4117



野焼き(野外焼却)は法律で禁止されています

ごみ(廃棄物)などの野焼きは、法律で原則禁止されており、違反すると、5年以下の懲役または1,000万円以下(法人は3億円以下)の罰金が科されます。

野外焼却Q&A

◎ 家庭から出るごみや廃材を庭先で焼却することはできますか?

A 庭先で、家庭から出たごみ(生ごみ、廃材、黒い煙や悪臭を発生させるようなプラスチック類(ビニール袋や食品トレイなど))を焼却することは一切できません。

☎ 環境対策室 63-7492



「公共下水道受益者負担の賦課対象区域」を定めました

平成27年度の賦課対象区域

上本町、柳原町、鍛冶町、本町、新町、南町、豊後町、松崎町、朝日町、東町、蔵持町原出、下比奈知の一部

☎ 上下水道部営業室 63-4111



「シニアレクスポ教室」参加者募集

日時 4月6日(月) 午後1時から受付(開講式)

※年30回程度の体験教室を開催予定

場所 総合体育館(夏見)

内容 体力測定、グラウンドゴルフ、ハイキングなどのレクリエーション種目

定員 50人 ※先着順 対象 55歳以上の人

参加費 年間3,000円(申込時に徴収)

申込 3月23日(日)までに、総合体育館備え付けの申込用紙に必要事項を記入し同窓口へ

☎ 名張グラウンドゴルフ協会(木村) 090-1410-2140



「平成27年度名張市奨学金」受給者を募集

■ 支給奨学金(返還の必要なし)

支給金額(年額)／募集人数

▼高等学校など…6万円／10人以内

▼大学など…12万円／10人以内

■ 貸付奨学金(無利子。卒業後11年以内に返還)

貸付金額(年額)／募集人数

▼高等学校など…12万円または18万円／10人以内

▼大学など…24万円または36万円／10人以内

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

対象 経済的な理由により修学困難な高校生・大学生など ※その他条件あり。詳しくは、募集要項をご確認ください。

申込 4月1日(日)から30日(日)までに、申請書に必要書類を添えて問い合わせ先へ

◎募集要項は、4月1日(日)以降に市役所3階学務管理室で配布します。ホームページからも出力できます。

☎ 学務管理室 63-7873



「看護学生修学資金」利用者を募集

市立病院や市内の医療機関で看護師や准看護師として働こうとする看護学生を支援。

貸与額 看護師課程の人…月額20,000円

准看護師課程の人…月額16,000円

申込 4月8日(日)から5月7日(日)までに、市立病院事務局経営総務室に備え付けの申請書に必要事項を記入し同室へ

☎ 市立病院事務局経営総務室 61-1100



平成26年度実施の定期監査の結果を公表しています

市役所3階監査委員事務局、市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、問い合わせ先へ

☎ 監査委員事務局 63-7838



「手話奉仕員養成講座」受講者を募集

日時 5月～平成28年3月までの月1～3回の土曜日 午後1時～4時15分

※全27回(全講座7割以上の出席が必要)

場所 防災センター(鴻之台1)

定員 20人程度 受講料 3,240円(テキスト代)

申込 4月15日(日)までに、電話かファクス(63-4629)で問い合わせ先へ

☎ 高齢・障害支援室 63-7591

「みえ外国人旅行者旅行券」利用施設・店舗を募集

県では、外国人旅行者に県内で使える旅行券(宿泊券・商品券)を発行予定です。旅行券の利用施設・店舗になるには登録が必要です。詳しくは、県HP(<http://www.pref.mie.lg.jp/KOKUSEN/HP/>)で。※3月20日(日)ごろに詳細事項を掲載予定 登録期限 3月31日(日)

☎ 三重県国際戦略課 059-224-2847

年金通信

国民年金の学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料を納めることが困難な20歳以上の学生は申請により納付が猶予(先送り)される場合があります(本人の所得条件などがあります)。納付特例の申請が承認された場合の承認期間は4月(または20歳到達月)から翌年3月までです。※未納のままにすると障害基礎年金などが受け取れない場合があります。

申請 在学証明書(原本)または学生証の写し(表裏)と年金手帳、認印などを持参し、市役所1階保険年金室へ

◎現在承認されている人で平成27年度も継続して納付猶予を希望する人は、在学証明書などを持参し、4月1日(日)以降に再度申請をしてください。

◎平成26年度の学生納付特例が承認された人のうち、日本年金機構から継続用の

学生納付特例申請書(はがき)が送付された人は、郵送で申請できます。

◎平成26年4月から申請時点で2年1カ月前の月分まで申請できるようになりました。(学生であった証明などが必要)

▼3月に学校を卒業して、引き続き国民年金に加入する30歳未満の人は、4月から「若年者納付猶予制度」での申請が可能

申請 4月1日(日)以降に、年金手帳、認印を持参し、市役所1階保険年金室へ

◎本人・配偶者それぞれの所得条件あり

<ご注意> 猶予や特例の承認期間は、将来年金を受けるための資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。ただし、保険料は10年以内なら、さかのぼって納めて、納付済期間に変えることができます。なお、承認を受けてから3年度目以降に納める場合は当時の保険料に加算金が上乗せされます。

年金相談

日時 4月14日(日)・28日(日) 午前10時～午後3時(受付は午後2時45分まで)

場所 産業振興センターアスピア(南町) ☎ 保険年金室 63-7445

人口と世帯数
3月1日現在 ()は前月比

人口 80,914人(-39人) 男 39,145人(-9人) 女 41,769人(-30人) 世帯数 33,101世帯(+9世帯)